

## 『転倒予防教室』 開催のお知らせ

登別厚生年金病院は、高齢者のための『転倒予防教室』を開催します。適度な運動は寿命を延ばし、生活を豊かにする効果があります。健やかに老いるため、楽しみながら運動指導などを受けてみませんか。今回は、登別地区を対象に実施します。

▼日時 11月8日(金)・15日(金)・29日(金) 14時～16時

▼場所 婦人センター

▼対象 登別東町・登別本町・登別港町に居住する65歳以上で3日間通して出席し、医師に運動の制限を受けていない方

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 無料

▼用意するもの 運動靴、タオル

▼申し込み 10月21日(月)から30日(水)までに電話で登別厚生年金病院リハビリテーション室・高橋さん  
(☎④2165)

## 医療講演会のお知らせ

『膠原病を疑うとき』  
こうげんびょう

▼日時 11月17日(日) 13時～15時

▼場所 室蘭市障害者福祉総合センター1階(室蘭市東町2丁目1-16)

▼講師 新井良さん(あらい内科医 院・院長)

▼入場料 無料

▼問い合わせ 助北海道難病連室蘭

支部・山道さん(☎⑧1470)

## 調べの会 第5回 琴&フルートコンサート

▼日時 11月6日(水) 開場18時、開演18時30分

▼場所 NHK室蘭放送局プラザム(室蘭市山手町1丁目3-50)

▼入場料 500円

▼申し込み 電話で東川さん(☎⑤1767)

## 小児科外来を新設しました

登別サテライトクリニック(中央町1丁目1-4)は小児科外来を新設し、10月15日(火)から診療を開始します。

▼受付時間 8時45分～11時

▼診療日時 毎週火・木・土曜日 9時～12時

▼問い合わせ 登別サテライトクリニック(☎③3000)

## 育児情報誌

『わくわくマザーズ2002』

室蘭・登別・伊達の3市の子育てガイドマップを作りました。子育てにぜひ役立ててください。

▼本の規格 A5版(110×)

▼取扱書店 ブックメイトまるぜん(登別美園店・アーニス店ほか)、ブックアベニューいりえ若草店

▼問い合わせ 子育てサークル『わくわくひろば』・長谷川さん(☎⑦1028)

## なると 介護保険

福祉用具貸与・購入  
費の支給について

いせ  
問合わせ

介護保険課  
☎⑧5720  
☎⑧3293  
FAX⑧3293

介護保険で提供されているサービスの中には、福祉用具貸与と福祉用具購入費の支給という二つのサービスがあります。これらのサービスは、適切な福祉用具の選定の援助・取付・調整などを行い、要支援・要介護と認定された方の日常生活に役立てるとともに、介護者の負担の軽減を図ることを目的としています。

### ◆福祉用具貸与のしくみ

福祉用具貸与のサービスでは車いすや特殊ベッドなどの貸し出しを受けることができます。ケアプランに沿って要介護度に応じた支給限度額の範囲内で利用料の1割が自己負担となります。

◎福祉用具貸与の対象となるもの

- ①車いす
- ②車いす付属品
- ③特殊寝台
- ④特殊寝台付属品
- ⑤じよく瘡予防用具
- ⑥体位変換器
- ⑦手すり(取り付けに際し、工事を伴わないもの)
- ⑧スロープ(取り付けに際し、工事を伴わないもの)
- ⑨歩行器
- ⑩歩行補助つえ

- ⑪痴呆性老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト(つり具の部分を除く)

◆福祉用具購入費の支給について  
福祉用具の購入費の支給は、入浴や排せつなどに使用される、貸与になじまない特定の福祉用具を購入する際に購入費の9割を支給するサービスです。

支給限度額は年間10万円(自己負担は1割)で、費用の全額を支払い、申請により後で支給限度額の範囲内で払い戻されます。福祉用具の購入にあたっては、事前に担当のケアマネジャー(介護支援専門員)や市介護保険課に相談されることをお勧めします。

◎福祉用具購入費支給の対象となるもの

- ①腰掛便座
  - ②特殊尿器
  - ③入浴補助用具
  - ④簡易浴槽
  - ⑤移動用リフトのつり具の部分
- ◎福祉用具購入費支給申請に必要書類
- ①福祉用具購入費支給申請書
  - ②領収書
  - ③購入した福祉用具の掲載されているパンフレットなど